

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充当された経費について

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ、さらに令和元年10月1日には10%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収部分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和6年度一般会計当初予算における社会保障施策経費への充当状況については、次のとおりです。

【 歳 入 】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 385,000千円

【 歳 出 】 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 4,896,157千円

(単位:千円)

事業名		事業費	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国 県 支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
社会福祉	社会福祉総務事業	77,277	944	0	381	13,149	62,803
	児童福祉事業	1,836,502	1,320,119	0	55,393	79,809	381,181
	障害者福祉事業	1,134,538	831,591	0	0	52,448	250,499
	老人福祉事業	85,853	1,600	0	59,887	4,218	20,148
	その他社会福祉事業	57,468	0	0	12,453	7,793	37,222
	小 計	3,191,638	2,154,254	0	128,114	157,417	751,853
社会保険	国民健康保険事業	501,514	240,053	0	1,700	44,971	214,790
	後期高齢者保険事業	524,076	85,807	0	2,602	75,425	360,242
	介護保険事業	355,844	0	0	0	61,605	294,239
	小 計	1,381,434	325,860	0	4,302	182,001	869,271
保健衛生	健康対策・予防事業	66,910	1,839	0	14,386	8,775	41,910
	老人保健事業	30,749	768	0	75	5,177	24,729
	母子保健事業	212,492	29,119	0	672	31,630	151,071
	その他保健衛生事業	12,934	100	0	12,834	0	0
	小 計	323,085	31,826	0	27,967	45,582	217,710
合 計		4,896,157	2,511,940	0	160,383	385,000	1,838,834

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分し充当しています。